

広報 ながはま 2月号



私たちは 自然を大切にします



今月号の主な内容

- 町議会第四回定例会……………2~3
- ふるさと長浜づくりをめざして……4~6
- 長浜の子どもを
みんなで育てる会が発足……………6
- 民族資料の収集にご協力を……………7
- 国民年金、町・県民税の申告……………8
- 成人病予防週間……………9
- 一歳です(谷瀬智永ちゃん)……………11

戒川緑の少年団結成

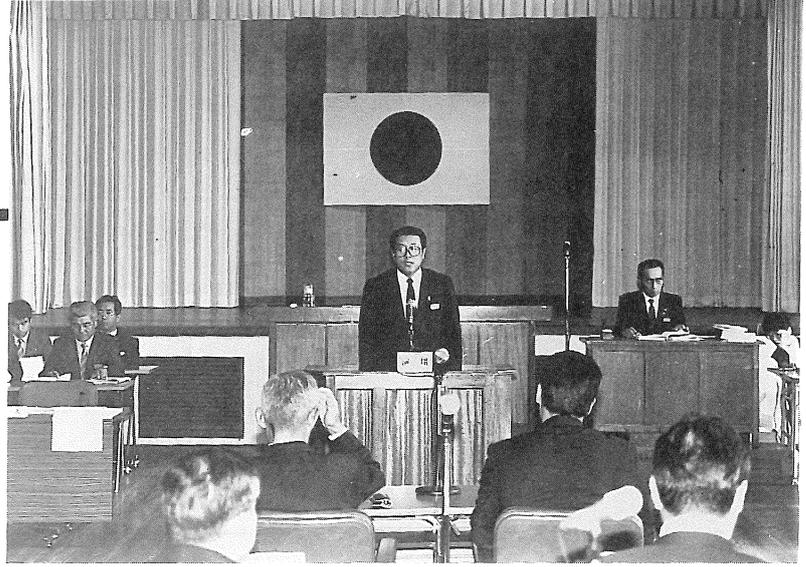
「私たちは、自然を大切にします。」「私たちは、ふるさとの美化に努めます。」「私たちは、史跡や名勝を保存します。」

写真は、一月十八日に行われた「戒川緑の少年団結成式」で、団長の矢野雅浩くん(六年生)を先頭に「誓いのことば」を述べているところです。

この団は、自然と親しみ、郷土を愛する心を養い、きれいな環境づくりの奉仕に努めるとともに、緑豊かなふるさとづくりのための少年団活動を行うことを目的に結成されたもので、団員は戒川小の全児童十八人。

事業は、昨年の九月から行われており、今までに「校内の樹木調べ」「小麦の植え付け」「しめなわづくり」「伝統芸能の練習」などが実施されました。

緑を愛する気持ちを、いつまでも忘れずにいたいものです。



議会 第4回定例会

長浜町議会第四回定例会が、十二月二十一日から二十三日までの三日間の会期で開かれました。今回上程され審議されたのは、職員給与に関する条例の一部改正、昭和六十三年一般会計及び国民健康保険等の補正予算、継続審議となっていた昭和六十二年一般会計、各特別会計の決算認定など議案二十件、例月出納検査報告などの議会報告四件で、議案はいずれも原案通り可決、議報告はいずれも受理採択されました。

沖浦・青島地区 築いそ事業費など

一般会計補正

昭和六十三年一般会計に九千二百九十二万四千円が補正され、予算総額は四十一億三千二百五十六万六千円となりました。今回補正されたおもな使いみちは次の通り。

【総務費】庁舎の補強・補修工事費、土地開発公社保有の小浦団地用地及び大和団地用地購入費など。

職員の給与に関する 条例を一部改正

人事院勧告による公務員の給与改定に基づいて、職員の給与に関する条例の一部が改正されました。長浜町職員の場合、給料で平均二・三五割の引き上げとなり、六十二年四月にさかのぼって改定することが承認されました。初任給は、高卒で十万二千二百円、短大卒で十万八千八百円、大卒で十二万一千円となります。

一般質問

今回の議会では、二宮英二議員、中野茂明議員、堤正和議員、菊地儀明議員、久保義章議員の五人が一般質問を行いました。

最少の経費で 最大の効果を

質問：来年度当初予算編成方針について（二宮英二議員）
答弁：社会経済情勢の推移や国果の経済施策の動向を把握し、最小の経費で最大の効果が発揮できるように、中長期的展望に立った計画的、弾力的な財政運営に努めていきたい。

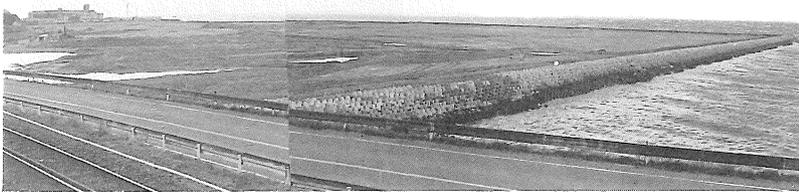
臨海土地造成事業

出来高九六割

質問：臨海土地造成事業のほか、

本年度公共事業の進捗状況について（二宮英二議員）

答弁：臨海土地造成事業については、単年度分の出来高九六割、長浜港湾整備事業は改修事業で九五割、環境整備事業で一〇〇割、国・県道の工事の執行率は路線比で八〇割、町道で同比七五割、漁港関係一〇〇割となっている。公共土木施設では七八・四割の執行率、農業用施設は現在申請中であり、一月上旬にはその全部を発注する考えである。



96%完成した第二次埋立地

方向づけは 対応施策をみて

質問：マリノベーションについて（中野茂明議員）

答弁：十一月二十八日の初会合の内容は、県から委嘱を受けた委員の紹介や、基本構想の説明に対する委員の意見等が出された程度である。

長浜町としての基本的方向づけについては、水産庁、県の対応施策をみて検討したい。

「えひめ瀬戸内リゾート開発構想」については、長浜町は対象外の行政圏域に属しており、リゾート圏域に入らなくとも独自の努力を進めていきたい。

街路灯の設置を検討

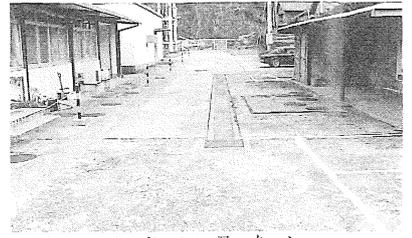
質問：交通問題について（中野茂明議員）

答弁：交通事故発生地、危険箇所への街路灯の設置については、道路管理者で設置の必要なものや防犯上必要なもの等について検討し、要望に応じていきたい。

公共的な活用を 相談しながら

質問：N T T跡について（中野茂明議員）

答弁：N T Tの跡地利用については、十月末に文書でお願いしており、商工会等からも駐車場としての利用を要請されている。町に



おいて跡地を確保し、公共的な利用方法など相談しながら利用させて頂きたいと考えている。

自治法に添い 厳正に対処

質問：公共事業の推進と地域に対する波及効果について（堤正和議員）

答弁：公共事業の執行に伴う指名業者の選定等、諸事務的手続きについては、自治法の主旨に添い厳正に対処するよう心掛けています。また、行政上重要な仕事の請負締結については議会にお諮りしており、何ら欠格事由は存在しないと認識している。

現行の料金方法で 問題はない

質問：水道料金の見直しについて（堤正和議員）

答弁：水道料金については、現行の料金方法で問題はないと考えている。今後の料金についても、耐用年数とか生活環境の変化など新たな投資が発生しない限り、現況のままでもいいと考えている。水道工事跡の舗装については、国・県の厳しい指導があり、検査

基準に従って実施している。出海地区の水質については、毎月一回、県予防医学協会で検査を受け、結果を保健所へ報告している。トリハロメタンについても、現在までに基準値を超えたことはない。

厳然たる姿勢で 選挙を執行

質問：地方選挙の諸問題について（堤正和議員）

答弁：投票所から情報をとって投票を促す行為については、過去になかったと確信しており、今後とも厳然たる姿勢で選挙を執行していく所存である。

投票記載所に覆いをしてはどうかということについては、我が国の場合、仮に不正があった場合、投票管理者や投票立会人の方へ指導して頂くという観点から現行の形になっている。既に長く利用しており、大変なじみ深いという点からも現行のままでもよいと考える。投票立会人の選任については、公益代表という性格から、同一政党に偏ることなく、女性を含めた公正な人物を選任している。今後においても、慎重に選任していく。

豊茂地区全住民で 利用の促進を

質問：過疎バス運行について（菊地儀明議員）

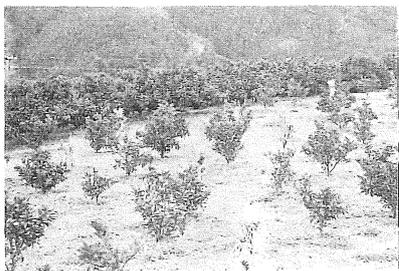
答弁：豊茂線のバス運行について

では、現状の乗車密度で推移すると、休止を避けて通れない状況にある。行政としても強力な存続要請を行う所存であるので、豊茂地区全住民の方の利用促進をお願いする。

今後も 基幹作目として

質問：柑橘再編対策事業について（菊地儀明議員）

答弁：事業の今後の進め方としては、樹齢樹種毎の事前確認と土地台帳との照合作業を二月上旬までに、二月上旬補助内示を受け三月下旬までに伐採を農家へ連絡、三月下旬伐採確認の現地調査、助成金交付請求という予定である。基幹作目としての対応については、引き続き農業の基幹作目として振興すべきであると、町対策協議会の方針決定を受けている。助成金の交付申請は町がとりまとめ、農林水産省に上げ、交付は農林水産省から各県の基金へ、基金から市町村農協へ、農協から農家へという順序でなされ、農協では助成金の申請交付に対する総会の委任議決が必要になるものと思われる。



今後も基幹作目として振興

園地再編対策の助成

(単位:万円)

栽培時期	温 州 み か ん				中 晩 か ん		
	廃 園		ま た は 植 林		中 換		
	基本額	加算額	額		園地再編計画有	他	他
	20年生以下	21年生以上	集中転換地区	全面転換	伐採	他果樹伐採	他作物伐採
			30%以上	40%以上	(1ha以上)		
I期	36	33					
II期	31	28	2.5	5	10	10	10
III期	26	23					

(注) 園地再編計画未樹立地区は、10万円/10aとする。

従来にはない 具体的な計画

質問：長浜町総合整備基本計画について（久保義章議員）

答弁：長浜町総合整備基本計画が総花的であり抽象的であるという点については、大型プロジェクトや長期計画が含まれており、国・県への協力要請等が必要となってくるため、あえて抽象的な表現になっている部分がある。しかし、この計画ほど各地域毎に全町民に

一立方方メートルが 取水可能

質問：工業用水大和川地下水取水について（久保義章議員）

答弁：大和川水系における取水可能量は、約一立方方メートルとらえている。今回、同水系に新たな井戸を掘る計画であり、湧水期においても二千五百立方方メートルが取水可能であるとみている。また、塩害についても心配ないと考えている。水利権と今後の対応策については、郷水利組合と水利権に関する契約を締結しており、今後においても問題はないと考えている。水道会計への一般財源からの補てんは、水道料金を極力おさえるという意味から行っている。補てん額については毎年同一程度であり、適正金額であると考えている。

ふるさと長浜づくりをめざして

各地域整備計画と推進の方策

先月号まで二回にわたり、施策の大綱等、基本計画の内容について掲載してきましたが、最終回の今月号では、これら各施策の具体的な計画を、各地域毎に示した「各地域整備計画」と本計画の推進方策についてお知らせします。

各地域整備計画

1、長浜地域

(長浜・仁久・青島・黒田・沖浦・晴海・今坊)

(1) 地域振興の方針

① 長浜・仁久地区

町の文化、経済、行政の中心地区として、港湾施設、都市機能施設、生活環境施設を統合整備するとともに、長浜町商店街の整備と住工混在解消、住宅地の整備、住吉公園の整備、松林の整備を図り、マリントウンにふさわしい町づくりを行います。

また、公民館・コミュニティセンターの早期建設や、JR伊予長浜駅と一体的なコミュニティ・ステーションの建設を検討しています。

なお、前記施策のほか次の事業を計画しています。

新沿岸漁業構造改善事業、沿岸漁場整備開発事業、商店街整備事業、長浜保育所改築事業、共葬墓地整備事業、上水道配水施設整備事業、上水道水源増補事業、第三次開発事業に伴う各種事業(本誌昭和六十三年七月号既報)

② 今坊地区(臨海部)

喜多漁港の周辺区域を漁村集落モデル地区として整備します。一方、農業については、常緑果樹・落葉果樹園の整備と園地の再開発を行い、施設園芸、観光農園の設置を促進します。

なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。
農道整備事業、農林水産地域改善対策事業、水産地域改善事業、喜多漁港改良事業、フルーツライン整備事業、喜多灘小学校運動場照明施設整備事業、今坊福祉センター建設事業、飲料水供給施設整備事業。

③ 黒田・今坊地区

(無事喜地を含む)

週末住宅地としての整備を図る一方、観光農園の設置を促進する

とともに、柑橘園地を高収益団地として再開発を推進します。また、柑橘不適地については、キウイ・栗等落葉果樹の振興を図ります。なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。
施設園芸設置事業、農道整備事業、フルーツライン整備事業、飲料水供給施設整備事業。

④ 沖浦地区

歴史自然公園(瑞龍寺周辺)の整備、海水浴場の整備等、レクリエーション施設の充実を図ります。また、漁業振興策として、漁港を漁業専用基地として整備します。一方、農業振興については、ヒワ、柑橘等の観光農園の設置と果菜類のオーナー制創設を促進します。

なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。
農道整備事業、樹園地再開発事業

(2) 交通体系の整備方針

紺屋町新地線、橋立峯今坊線を集落相互と幹線道路を連絡する早期整備路線として計画しています。また、長期整備道路線として、黒田大屋線・今坊日の浦線・日の浦線・橋立無事喜地線等を計画して

業、新沿岸漁業構造改善事業、沿岸漁場整備開発事業、フルーツライン整備事業、遊歩道整備事業、ヨットハーバー建設事業、マリントワー建設事業、ごみ焼却場補修事業、宅地供給事業。

⑤ 青島地区

旧小学校を臨海学校として開設し、リゾート化を推進します。一方、遊歩道を兼ねた農道を新設し、甘藷・麦の振興を図るとともに、特産品を開発します。

また、社会福祉の向上を図るため、コミュニティセンターを建設します。
なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。
新沿岸漁業構造改善事業、沿岸漁場整備事業、青島漁港改良事業、海水浴場整備事業、青島火葬場改修事業、自然公園整備事業。

2、出海・櫛生地域

(出海・櫛生・須沢)

(1) 地域振興の方針

① 出海・櫛生・須沢地区

本地域の主産業である農業振興を図るため、柑橘園地の再開発を行い、施設園芸の拡充推進と高品質化を図るとともに、作業道を整備し、機械化営農体系を確立します。また、みかんの木オーナー制創設と、観光農園の設置を促進します。

一方、漁業の振興策として、
○ 漁港の整備と魚礁の設置を図るとともに、遊漁基地として整備し、レジャー・漁業の振興を図ります。(出海地区)
○ 漁港・養殖施設の整備と、魚礁の設置を図ります。また、一・五次産業化を推進し、漁村集落モデル地区として整備を図ります。(櫛生地区)

○ 遊漁センターの設置を推進するとともに、沿岸レクリエーションの拠点整備を図ります。(須沢地区)
なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。
水産業地域改善対策事業(出海・櫛生地区)、林道整備事業、出海小学校プール建設事業(以上出海地区)、農林水産地域改善対策事業、櫛生小学校屋内運動場建設事業(以上櫛生地区)、海水浴場整備事業(須沢地区)

います。一方、峯今坊線の暗渠改修を緊急事業として検討しています。さらに、サイクリングロード、自然遊歩道、町道渚公園の整備や青島定期連絡船の運行方法検討、島内循環自然遊歩道の整備を計画しています。

各地域整備計画と推進の方策

(2) 交通体系の整備方針

集落相互を連絡する生活道路のうち、須沢込の奥線・三秋線・常水線を早期整備路線として計画しています。一方、長期整備路線として、町域内の骨格道路となる出海豊茂線・出海中腹線等の整備を検討しています。

3、大和地域

(下須戒・穂積・上老松・大越・豊茂)

(1) 地域振興の方針

① 下須戒・上老松地区

地域の中心地として地区整備を図るとともに、大陰城跡・鼻欠山の公園整備と合わせて、大陰城本丸を再建し、歴史文化の拠点とします。一方、主産業である農業については、施設園芸の促進を図るとともに、落葉果樹園地の再開発を行い、キウイ・ブドウ等の観光農園の設置を促進します。

なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。

遊歩道整備事業、上水道浄水施設整備事業、公営住宅建設事業、宅地供給事業。

② 豊茂・穂積地区

笠間城跡、花林城跡、永田城跡を歴史公園として整備するとともに、「豊茂ふれあい総合自然公園」を整備し、笠間城跡を中心とする歴史公園とともに、住民のレクリ

エーション活動や相互交流を図ります。一方、農業の振興を図るため水田の区画整理、田・畑・樹園地を総合した農地再開発を行うとともに、みかん施設園芸の設置と高冷地野菜圃場を整備します。また、落葉果樹を中心とした観光農園の設置を促進します。

なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。

林道整備事業、観光ロード建設事業、遊歩道整備事業、キャンプ場整備事業、簡易水道整備事業、飲料水供給施設整備事業。

③ 大越地区

不在家屋を週末住宅として有効的に利用し、将来的にはセカンドハウス地区としてのリゾート化を促進します。また、生活環境改善の一環として、飲料水供給施設の整備を計画しています。

(2) 交通体系の整備方針

集落相互を連絡する生活道路のうち、郷の峠出石寺線、上老松一の瀬線、猪の尾刈屋線、大久保線、松喰下村線を早期整備路線として計画しています。一方、長期整備路線として、中央郷線、下平環状線、天狗橋出石寺線の整備を計画しています。また、観光リゾート時代に対応し、柿の久保、大和出石寺線、郷の峠出石寺線を観光ルート（出石寺スカイウェイ）として、早期整備を推進します。さらに、出石寺と平家谷（保内町）を含めた観光ロードを開発すると

もに、自然遊歩道や肱川左岸県道に沿ったサイクリングロードの整備を推進します。

4、白滝地域

(白滝・柴・戒川)

(1) 地域振興の方針

① 白滝地区

河川敷利用によりスポーツ・レクリエーション開発と合わせて、白滝公園・不動滝周辺の整備を図るとともに、一番池・二番池周辺に、健康スポーツ村の整備と、観光レジャー農園の設置を促進します。一方、農業振興については、農林業総合技術研修センターを建設するとともに、そ菜施設園芸を中心とした農地の高度利用を図ります。また、畜産については、自給飼料のウエイトを高め、収益向上を図ります。

なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。

スポーツセンター建設事業、サイクリング情報ステーション建設事業、白滝小学校改築事業、宅地供給事業。

② 柴地区

特別養護老人ホームの建設、河川敷利用によるスポーツ・レクリエーション開発等を図り、スポーツ・交流・福祉地区としての開発を推進します。一方、農業振興については、水田を中心に土づくりや、用排水施設の整備を行い、生

産性の高い圃場の確立を図るとともに、酪農をそ菜施設園芸（メロン栽培等）と組み合わせた「ミルクとメロンの里」として、レジャー農園の整備を促進します。また、養蚕については、桑園の基盤整備を推進します。なお、上記施策のほか、次の事業を計画しています。

③ 戒川地区

小学校・公民館の改築と合わせて、林間学校の開設等を図り、林間レクリエーション地区として整備するとともに、壺神山・滝山城跡を公園として整備します。一方、農業の振興については、棚田を整備し、高冷地野菜圃場及び林業種苗地としての転用、また、タバコ・米の減反地は、落葉果樹園に転換を図り、観光農園の設置を促進します。

さらに、農業振興については、生しいたけの即売を推進するとともに、松茸の再生を図るため、赤松の新植造林を促進します。

なお、前記施策のほか、次の事業を計画しています。

木工開発センター建設事業、農用地再開発事業、戒川小学校改築、同屋内運動場改築、同運動場照明施設等整備事業、飲料水供給施設整備事業。

(2) 交通体系の整備方針

県道及び集落相互を連絡する道路のうち、大平線・石堂豆柳線・都梅線を短期整備路線として計画しています。一方、長期整備路線として、本郷長尾線・豆柳大戸線・柴日ノ浦線・加世山崎線・戒川小学校線・田ノ淵二号線等を計画しています。また、一級河川肱川水系肱川改修計画に関する白滝橋・柿早橋（潜水橋）の架け替えが問題となっており、これら二橋の橋梁整備計画の具体的な検討を行っています。さらに、観光リゾート時代に対処した、壺神山観光ルート・滝めぐり自然遊歩道・肱川岸堤防の遊歩道やサイクリングロード、一番池・二番池周辺から戒川にかけての自然遊歩道やサイクリングロード等の整備が不可欠の課題となっています。

計画推進の方策

1、町民参加の

町づくり

【現状と課題】

現在、行政改革を推進していますが、本計画は町勢発展と住民福祉の向上のため、町民各位の理解と協力を得て、精力的に展開する必要があります。

【推進の方法】

本計画の推進には、国・県の行政機能を積極的に導入する一方、各種団体・企業・町民の諸活動を

長浜の子どもをみんなで育てる会が発足

一体的に結びつけ、自主的な創造という観点から取り組むよう努めます。

(1) 参加基盤づくり

広報「ながはま」を媒体として、諸施策の展開と町政参加への啓発を行うとともに、町づくり委員会・公民館・各種団体・組織等の参加を推進し、合わせて情報交換を行い、さらに官民一体となった町政を推進するため、町づくり懇談会を長期的・計画的に開催します。

(2) 参加意識の高揚

潤いと活力のある町づくりを創造するため、町づくり懇談会・各種コミュニティ活動等の参加意識を啓発するとともに、組織・団体の連携を図り、役割を分担する町民意識の醸成が必要です。

- この基本となるものは、
 - 恵まれた自然を大切にし、美しく住みよい町を築きます。
 - 教養を高め、かおり豊かな文化の町を築きます。
 - 働く喜びをもち、希望と活力に満ちた町を築きます。
 - スポーツに親しみ、健康で明るい町を築きます。
 - ささえあって、あたたかい家庭と福祉の町を築きます。
- という町民憲章の通り、全町民が力を合わせ「ながはまづくり」を創造するよう、町民意識の高揚を図ります。

2、効率的な行政の運営

行財政の運営

【現況と課題】

住民の価値観の多様化等、社会情勢の変化に伴い、行政に対するニーズは複雑多岐にわたっています。従って、行政需要の変化に弾力的に対応できるよう事務事業の見直し合理化、組織・機構の整理統合等、行政改革を積極的に推進し、行政の効率化を図る必要があります。

【基本的な考え方】

- ①行政施策全般について、その事務事業の役割分担を見極め、行政効率の見直しを行い、廃止・メニュー化等徹底した整理合理化に努めます。
- ②行政の変化に対応できる組織・機構の整理統合を行います。
- ③職員的能力を的確に把握し、適材適所の配置を行い、小數精鋭主義を基本とした人事管理を行います。
- ④今後も自主・自立性を失うことなく、速やかに行政改革を推進していきます。

(2) 効率的な財政運営

【現況と課題】

本町の財政構造は、依存財源(交付金等)のウエイトが高く、反面自主財源は之しく、財政の安定性・自主性を欠いています。

従って、自主財源の確保と財政構造の弾力性を高め、一層の効率化を図るとともに、財政の健全な運営に対処しなければなりません。

【基本的な考え方】

- ①経費の節減・合理化と經常収支比率の低減、及び財源の重点的配分等、財政構造の弾力性に努めます。
- ②事務事業の合理化等、行政運営の効率化を積極的に推進し、中長期的展望に立った財政の効率的運営を図ります。

3、広域化への対応

社会経済活動の広域化に伴い、八幡浜大洲地区広域市町村圏の果たす役割が増大しています。従って地域の機能分担を図り、交通通信体系、生活環境、リゾート・レクリエーション対策等、一体的整備を促進するため、より一層広域的・効率的に対処していきます。

以上、ふるさと長浜づくり21総合整備基本計画の概要についてお知らせしてきましたが、本計画を長浜町の振興発展と住民福祉の向上等、二十一世紀に向けた長期的な町づくりの総合的ビジョンとして策定したことから、今後とも国・県等、関係機関の指導・協力はもとより、皆さんのご理解とご支援を頂き、本計画実現のため、最大の努力をしたいと考えています。最後に皆さんからのご意見やご提言をお願いして、このたびのふるさと長浜づくり21計画に係るシリーズを終ります。

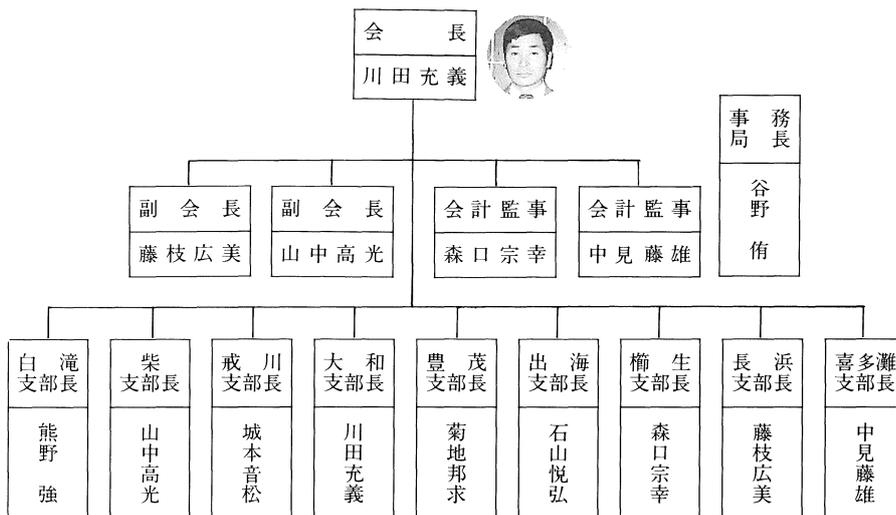
長浜の子どもを みんなで育てる会が発会

一月二十二日、町体育館の大ホールで「長浜の子どもをみんなで育てる会」の発会式が開かれました。

この会は、長浜町内の子どもたちの心身ともに健全な成長を願い、

地域ぐるみで教育環境の浄化に努め、子どもたちの夢や希望を大切に育む、あたたかい土壌づくりを行うことを目的につくられたものです。

「長浜の子どもをみんなで育てる会」本部役員

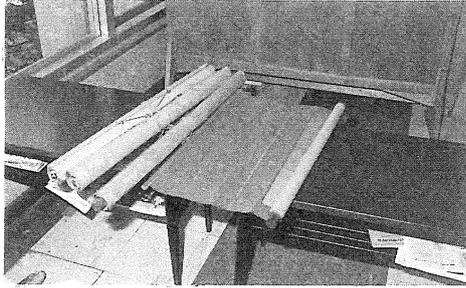


民族資料の収集にご協力を

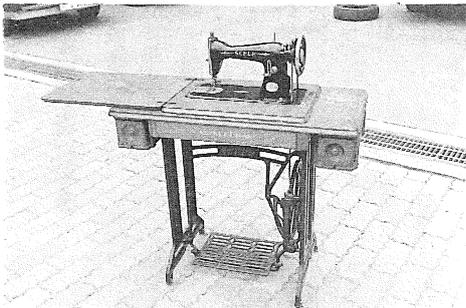
民族資料の収集にご協力ください

「昔の人々の生活を理解するとともに、現代生活とのかかわりを考えよう」と、長浜町では民族資料の収集・保存を行っています。あなたの身の回りにかけがえのない貴重な文化財がうずもれ、不用意に廃棄または放置されていないでしょうか。農林水産用具、家具、衣服、その他、昔の暮らしを思い起こさせるようなものがありましたら、お近くの公民館か学校、または教育委員会事務局・社会教育係までご連絡ください。収集したものは、現在長浜中学校の空き教室に保管しており、今後、教材等に役立てていく予定です。皆さんのご協力をお願いします。

寄贈ありがとうございました



○長浜の細川七子さん：人体解剖掛図ほか三本。



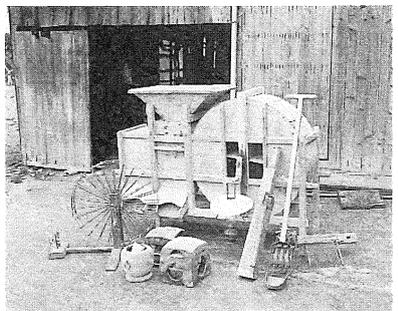
○沖浦の佐々木庸一さん：ミシン一式。



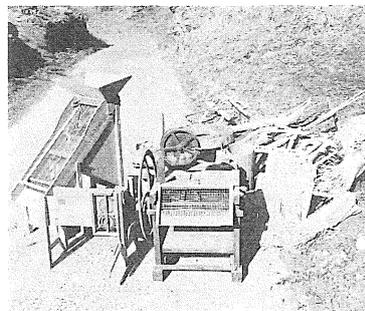
○出海の本田重太郎さん：糶すり一式▽徳利三個



○柴の坂井コズエさん：万石一式▽だいがら一式▽牛乳缶四個▽蘭の糸取り機械一式▽桶二個▽水壺一個▽釜四個▽火鉢一個▽柱時計一個▽配膳一個▽行季一個▽支那カバン一個▽脱穀機一個▽天秤棒一個▽針箱一個▽ミシン一個▽ラジオ一個▽食器（重ね鉢ほか一式）



○今坊の賀栄成見さん：唐箕一個▽火鉢一個▽中耕除草機一式▽糸車一式▽千把一個▽手押し消火器一個▽ランプ一個▽炬燵一個



○豊茂の都田マサ子さん：炭挽機一式▽切切り一式▽田植定規一式▽鞍二個▽馬鞆一個▽八反おり二個▽犁三個▽蓑二個▽しょうゆこし器一個▽開墾鋸一個▽炭俵四個▽とうみ一式▽糶すり一式

イタチごっこ

互いに同じことを繰り返すばかりの時「それじやイタチごっこで、いつまでも解決しないよ」などと言います。

この「イタチごっこ」は、もともとは児童遊戯の一つでした。子供が二人向かい合って「イタチごっこ、ネズミごっこ」と唱えながら、相手の手の甲をつまみ、順々にその手を重ねていきます。「ごっこ」は「鬼ごっこ」と同じく何かのまねをする遊びの幼児語。イタチがネズミをとろうとグルグル追いかけて回す姿から、この遊びが生まれたのでしよう。

イタチは冬になると鶏小屋や養魚池などを荒らすので、ワナをしかけてつかまえます。「イタチの最後っ屁」は、追いつめられて放つひどい悪臭で、せっぱつまった時の非常手段の意味にも転用される表現です。

「イタチの道切り」、略して「イタチの道」は、イタチが同じ道を二度通らないという俗信から、交際や文通などが途絶えることをいいます。二度と繰り返さないという点で、同じイタチでも「イタチごっこ」とは正反対になるわけです。



国民年金、町・県民税の申告

老後以外にも

ある年金の保障

国民年金には、老後のための老齢基礎年金のほかに、障害や死亡などの万一の時のための障害基礎年金や遺族基礎年金などもあります。

●障害基礎年金

障害基礎年金は、次の条件にあてはまる場合に支給されます。

- ①国民年金に加入している間に初診日（初めて診療を受けた日）がある病气・けがで障害の状態にあること。ただし、六十歳以上六十五歳未満で日本国内に住んでいれば、加入をやめた後の病气・けがによるものでも受けられます。
- ②障害認定日に、一級または二級の障害になっていること。
- 二十歳前（国民年金に加入する前）の病气・けがで障害者になっ

病气やケガをしても
あしんです。



た場合も、障害基礎年金が支給されます。

●遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかに該当する方が亡くなった時に、その方の遺族（子のある妻または子）に支給されます。ただし、①に該当する場合は、一定の保険料納付要件を満たしていることが必要です。

- ①国民年金に加入していること
- ②加入をやめた後でも、六十歳以上六十五歳未満で日本国内に住んでいること。
- ③老齢基礎年金を受けていること。
- ④老齢基礎年金を受けられる資格期間を満たしていること。

詳しくは、役場住民課福祉年金係までお問い合わせください。

町・県民税の申告は

3月15日までに

昭和六十四年度分「町県民税」の申告の受付は三月十五日までです。

▼申告をしなければ

ならない人

- 今年一月一日現在において長浜町に住民登録のある人で、次のようない人です。
- 〔給与所得者の場合〕
- ☆給与所得のほかに収入のある人（農業、家賃、地代）
- ☆勤務先から給与支払報告書を提出されない人

〔給与所得者以外の人の場合〕

- ☆昭和六十三年中（一月一日〜十二月三十一日）に所得のあった人
- 営業や農業、その他の事業を営む人、雑所得で所得税の確定申告をされない人
- 副業、内職等で所得のあった人
- ☆雑損、医療費等の控除の適用を受けようとする人

▼申告をしなくてよい人

所得税の確定申告をされた人、ただし、長浜町国民健康保険に加入されている人は、所得がない人でも必ず申告してください。

〔申告に必要なもの〕

- 正しい申告が行えるよう、次の書類などを添付、またはご持参ください。
- ☆町・県民税の申告書
- ☆給与所得の場合は源泉徴収票
- ☆事業をしている人は、各種営業帳簿、決算書、収入明細書
- 〔申告をしなかった場合〕
- ☆所得証明書や課税証明を交付されない場合があります。

固定資産

課税台帳の縦覧

無料で閲覧（3月1日〜20日）

あなたの土地や家屋などの資料〔固定資産課税台帳〕を三月一日から三月二十日までに限り、役場税務課で無料で見せます。自分の土地や家屋など固定資産について知るよい機会です。どうぞお気軽にご利用ください。

猟銃の所有者へ

警察署

猟銃の盗難事件が多発しています。悪用の恐れがありますので、保管には十分注意してください。

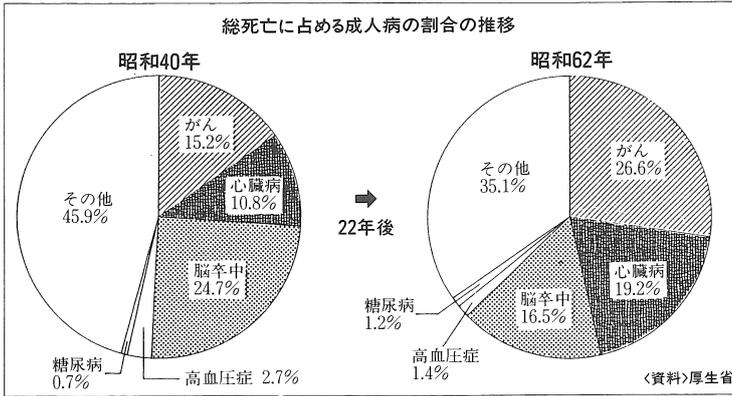
特に、無人となる車に銃を保管しないこと。保管庫の施錠の確認と、その鍵の管理を徹底すること。また、保管の際には銃を可能な限り分解して保管するようお願いいたします。

平成元年度分 町県民税申告相談日程表

地区名	月日	曜日	時間	場所
柴	2月27日	月	9時～16時	柴公民館
喜多	2月28日	火	9時～16時	今坊隣保館
榎生	3月1日	水	9時～16時	榎生福祉センター
出海	3月2日	木	9時～16時	出海公民館
戒川	3月3日	金	9時～16時	戒川公民館
黒事喜	3月3日	金	9時～12時	長浜町公民館
大和	3月6日	月	9時～16時	大和公民館
大豊	3月7日	火	9時～16時	豊茂公民館
沖浦	3月8日	水	9時～16時	沖浦公民館
長浜	3月9日	木	9時～16時	長浜町体育館大ホール
須沢	3月10日	金	9時～12時	須沢集会所
小浦	3月10日	金	9時～12時	小浦集会所
白滝	3月13日	月	9時～16時	白滝公民館

※以上の日程表で当日の申告に支障のある方は、役場税務課へおいでください。申告を受け付けます。

長浜町役場税務課



成人病による死亡者は、昭和六十年以来、がん、心臓病、脳卒中の順となっています。これらの成人病は、日常生活習慣と深い関係があります。不規則な生活やたばこ、アルコール、塩分の取り過ぎなどが、成人病を発生させる共通点というわけです。

**生活習慣を見直し
定期検診を受けよう**

成人病を予防するには、まず生

成人病予防週間 ● 二月一日～七日 ●

がん・心臓病・脳卒中を予防しよう

生活習慣を見直すことが大切です。具体的には栄養、運動、休養などの見直しです。もしわからないことがあれば何に気をつければよいかを、保健所・医療機関などに相談しましょう。これを成人病の「一次予防」といい、火災予防にたとえれば「火の用心」にあたります。それでも成人病にかかってしまうことがあります。その時に症状が進行していて、手遅れになってしまつては大変です。定期的に検診を受け、健康の確認をするとともに疑わしい症状が続く時は、専門医の診療を受けることが大切です。これを「二次予防」といい、火事であれば「初期消火」にあたります。

健康は高齢化社会の大切な財産

成人病は、「一次予防」と「二次予防」の両輪によって防ぐ必要があります。どちらが欠けてもいけません。

高齢化社会に移行している現在、健康であるということは大きな財産といえます。そのためには、日頃のチェックと年一回の定期検診を忘れずに心がけるようにしましょう。

その火 その時 すぐ始末!

春の全国火災予防運動

2月28日～3月13日



林野での
火の取り扱いに気をつけよう



全国山火事予防運動
2月28日～3月6日

地区別健康相談

月日	場 所	時 間
2/10	白滝公民館	10:00～14:00
2/14	出海公民館	10:00～14:00
	豊茂上区集会所	13:30～15:00
2/21	黒田公民館	13:30～15:00
2/22	小浦集会所	13:00～14:00
2/22	上成集会所	13:30～15:00
2/23	大久保集会所	13:30～15:00
2/27	須沢公民館	13:30～15:00
	柿の久保御堂	13:30～15:00
2/28	夫上森内区長宅	13:30～15:00

【対 象】検尿、血圧測定、塩分測定を実施します。健康管理のために、ぜひお受けください。

当 直 医 院

月日	当直医院	電話番号
2/5	清水医院	52-2883
2/11	米川医院	52-0165
2/12	岡田医院	52-0639
2/19	菊地医院	52-0209
2/24	門屋医院	52-0202
2/26	石村病院	52-0275

【診 療】救急患者の方のみ。
【受 付】午前10:00～午後5:00
※原則として往診は致しません。

乳 児 健 診

月日	場 所	受付時間
2/15	長浜町体育館	午後1:00～2:00

【対 象】昭和63年3・6・9月生まれ。

1 才 半 児 健 診

月日	場 所	受付時間
2/16	長浜町体育館	午後1:00～2:00

【対 象】昭和62年6・7・8月生まれ。

3 種 混 合 予 防 接 種

月日	場 所	受付時間
2/17	長浜町体育館	午後1:00～1:30

【対 象】満2～4才未満で1期の2回目3回目を終了していない者。第1期完了後1年～1年半を経た5才までの者。

子宮がん検診

月日	場 所	受付時間
2/7	榊生福祉センター	午後1:00～2:00
2/8	漁港今坊支所	午後1:00～2:00
2/9	長浜町体育館	午後1:00～2:00

【備 考】子宮全摘出者を除く。検診料金700円

不用犬買い上げ日

月日	場 所
2/28	各連絡所午前9時まで 役場本庁午前10時まで

【対 象】買い上げ料金 1頭500円
※印鑑を必ず持参して下さい。

長 浜 文 芸

出海短歌会

転作と減反と続く農政に子は迷ひなく蜜柑を植うる

稲田 都

豌豆の莢の着きたるハウスの中後れ馳せなるおろを立てやる

西山晶子

平成と年号変わる日の今宵山の端近き三日目を仰ぐ

田丸富枝

平成元年新しき世に吾逢ひて生命若返る思ひするなり

本田信子

元号の変わる時に巡り逢ひ戸惑ふ吾の昭和に育てば

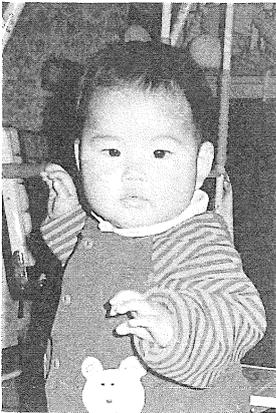
池田蓉子

崖近く咲く一群の水仙にうつろひ早き冬の陽の差す

平見朝子

一歳です コニチハ 68

谷 淵 智 永 ち ゃ ん (柴)



(父)義博さん・母)定子さん

昭和63年2月1日生まれ

知る事は学ぶことなり、順序正しく一生学ぶ、向上心厚き人たれとの想いを込めて、呉の鈴木佐和子先生に命名して頂きました。少しくらいおてんばでもいい、健康で誰からも親しまれる賢い娘に育って欲しいと思います。

吾が米寿昭和と共に超えて来ぬ平成元年いのち新し

本田重太郎

土曜日の金融機関は閉店休業になります

愛媛 県

平成元年二月から金融機関においては、毎週土曜日を閉店休業とする完全週休二日制が実施されることになりました。

このため、土曜日は、県指定金融機関等による県公金の支払いや収納ができなくなりますのでご注意ください。

○やむを得ぬ事情で土曜日に納入される方は、納入通知書を発行した機関に持参していただければ、納入できることになっています。

○県からの支払いは前日までに行うようにしていますが、請求の際によく相談してください。

○県立病院での診療費等の納入については、土曜日も行います。

父親を捜しています

中国残留日本人孤児

中国残留日本人孤児の父親捜しにご協力ください。

●中国残留孤児

【氏名】安斉猛一

【生年月日】昭和十八年十一月二十一日生まれ

【父】安斉要一(中国名)刘猛超

【母】鄭 慧貞

●父、安斉猛一さんの略歴

【年齢】現在推定年齢七十歳

【本籍】不明

【中国での生活状況】昭和十八年当時、広州市太平路太平橋 南昌貿易会社勤務。広州市惠福東書坊街十一十三 南貿易会社社員寮居住。同年、鄭 慧貞さんと結婚。

昭和十九年八月、単身日本へ帰国。【父の友人】吉原一郎さん▽南昌貿易会社勤務▽昭和十八年当時の年齢は四十歳前後

旅行死亡人

○住所氏名不詳○女性○四十歳○六十歳○身長一五六センチ○生前は肥満タイプ○頭髪は短くパーマ○左手中指のツメが細く変形○死後約一か月

十二月十三日、榊生漁港沖三十

八キロの伊子灘で底引き網漁を操業中発見、心当たりの方は役場住民課までご連絡ください。

表彰***

故友澤 正さん

従五位、勲五等瑞宝章

長浜の元出海小学校校長故友澤正さんは、生前、学校教育に功績があったことにより、十月二十日付で内閣総理大臣から従五位、勲五等瑞宝章を受けられ、十二月十四日、県庁で伊賀知事から遺族の友澤玉子さんに伝達されました。

A級で大野さんが優勝

B級では大元さん

第47回新春囲碁大会

一月八日、中央公民館で第四十七回新春囲碁大会が開かれ、二十二人が参加して熱戦が繰り広げられました。

A級(二段以上) B級(初段以下)に分かれてリーグ戦で行われ、A級では長浜の大野豊さん(八四)が、B級では榊生の大元宗一さん(五八)がそれぞれ優勝しました。結果は次のとおり。

【A級】①大野豊(長浜・八四)

②高田善三郎(保内町・五二) ③鎌田正行(保内町・七九)

【B級】①大元宗一(榊生・五八)

②上田高衛(長浜・六一) ③富田運夫(長浜・七九)

募 集

通信制課程の

生徒募集

松山東高等学校

松山東高等学校通信制課程では、平成元年度入学生を募集しています。

【出願資格】①平成元年三月末までに中学校またはこれに準ずる学校を卒業する見込みの者 ②中学校またはこれに準ずる学校を卒業した者 ③中学校を卒業した者と同年以上の学力があると認められる者 ④高校中途退学の者 ⑤学歴に関係なく自分の好きな科目を学習してみたい者

【学習方法】日曜日を月二回程度利用して、松山東高校または、東子・南子地方の指定校(新居浜西・今治西・大洲・宇和島南高)に出校して授業を受け、定められた学習課題を提出することにより学習を進めていきます。(松山東高校では火曜日も開講)修業年限は四年以上です。

【出願期間】二月十三日から四月七日(事情により期間中に出願できなかつた方については、四月二十八日まで受け付けることがあります) 【問い合わせ】〒790松山市持田町二丁目二十二 松山東高等学校通信制課程(☎0899-4510131 または、0899-4310187)

町営住宅入居者

2月28日まで

町では、町営住宅入居者を次の要領で募集しています。

【募集住宅】▼小浦団地▽一種一戸(五棟三号)▽二種五戸(六棟三〇二号、四〇五号、七棟四〇二号、八棟三〇二号、九棟三〇四号)▼大和団地▽二種一戸(二棟三〇二号)▼豊茂団地二種一戸(二号)

【入居資格】①町内に住所又は勤務場所がある人②住宅に困っている人③同居又は同居しようとする親族(婚姻予定者を含む)のある人④所得が一種は十万円を超え、十六万二千円以下、二種は十万円以下の人

【募集期間】2月1日～25日

【入居時期】3月上旬

詳しいことは、役場総務課財政係(☎52-1111)までお問い合わせください。

務場所がある人②住宅に困っている人③同居又は同居しようとする親族(婚姻予定者を含む)のある人④所得が一種は十万円を超え、十六万二千円以下、二種は十万円以下の人

自衛官募集中

陸・海・空



【応募資格】十八歳以上、二十五歳未満

【給与】初任給(月額十一万二千四百円)期末、勤勉手当(年三回・合計四・九か月分)の他、各種手当が職務や勤務条件等によって支給されます。

【衣食住】食事、宿舍費が無料の他、被服等もすべて無料で支給または貸与されます。

【その他】任期制隊員については、特別退職手当が支給されます。

一任期(二年・陸上)満了時…百日(四十二万四千元)一任期(三年・海上、航空)満了時…百五十日分(六十六万二千円)その後の任期(二年)毎に、二百日分～七十五日分

詳しくは、役場住民課または自衛隊愛媛地方連絡部(☎24-4123)まで。



1989年巳年。去る1月7日は124代の天皇の崩御に接し、その遺徳を偲んだ。総いて8日125代の新天皇が即位し、年号は「平成」と改元され昭和は終止符をうった。「歳月人を待たず」が心にしみ新天皇の日は24日を経て2月になり、暦の上では4日が立春、7日は北方領土の日、11日は建国記念の日、24日は大喪の日と年間で最も短い月はあわただしい▲新元号「平成」の出典は中国の史記より「内平らかに外成る」書経「地平らかに天成る」にあり天地・内外の平和を祈念したもので国の内外の平和は勿論、国際社会の平和を願う意義あることを噛みしめる。オレンジ・牛肉の自由化や税制改革の改善。政治倫理の確立。国際協調等山積することを思い、平成元年に当り国民が総力をあげ21世紀へ弾みをつけねばなるまい▲長浜町も埋立地は完成し、工場誘致の作業も目前に迫った。平成元年を踏上げて英知をしぼり、信頼と協調を実践に徹し、新長浜づくりを一大目標に「豊かで魅力ある住みよいふる里づくり」に努力することを願って止まない。

寄付採納

○櫛生福祉センター建設委員会(田中堅太郎委員長)：あんま機、カラーテレビ他、備品一式を櫛生福祉センターへ。

○大阪市の宮内澄雄さん：小型動力ポンプ用積載車一台を長浜町消防団白滝分団第三部へ。

○長浜の堀内光平さん：歴史小説他二十七冊を町立図書館へ。

結婚



12月長浜町役場届出分(敬称略) 城ヶ瀬智樹由貴子さんのカップル

12月届出分(敬称略)

住所氏名 婚姻届時年齢

下須戒 城ヶ瀬智樹(二二) 西条市 赤星由貴子(二四) 柴 坂井八十六(三八) 松山市 中矢 千尋(二九)

お誕生おめでとう!!

12月届出分(敬称略)

住所 保護者氏名 続柄 児名

長浜 西田 智志 二男 洗太郎

沖浦 上中 昭彦 三男 実

沖浦 沖江 行重 二男 薫

須沢 濱田 勝徳 二男 健

長浜 矢野 昭生 二女 笑

出海 東浦 義隆 二男 智

長浜 田頭 雄二 長女 麻衣子

おくやみ

12月届出分(敬称略)

住所氏名 死亡時年齢

出海 矢野 房子 (七一)

長浜 酒井 義禹 (六一)

穂積 菊地 光生 (六五)

黒田 中見 正行 (七二)

櫛生 山田ヤエコ (七六)

櫛生 大木 茂七 (八四)

戒川 東クニヨ (八〇)

長浜 高崎 文行 (三七)

仁久 山本 菊野 (八〇)

人口世帯数 人口をふやしましょう

	12月末現在	前月との比較
人口	11,752人 (男 5,542人 女 6,210人)	2人増 (2人増 4人減)
世帯数	3,769世帯	1世帯減

編集後記

二月になりました。この月は一年に一度、男共(失礼)がソワソワし始める月であります。中には「何でこんな日があるんだろう?。」と、真剣に嘆く人もあるかと思いますが、そんな人でも、もしかしたら……と思ってしまうのです。(うちの係長がそう言っていました) セント バレンタイン デー

伝説では、この日に雌雄の小鳥が初めてつがうとされています。さて、いよいよ平成元年度のスタートも間近です。心機一転、今以上のチャレンジャーになります。よう。

◇ 訂正：本紙一月号二ページ、町長の年頭のあいさつで、不撓不屈は不撓不屈の誤り、五ページ二段目十一行と十二行の間に、「長浜町では昭和五十三年度から」の一行が抜けていました。訂正してお詫びします。